

宮城県図書館振興基本計画

平成 25 年度－平成 29 年度

平成 25 年 3 月

宮城県図書館

第1章 策定にあたって	3
1 策定の主旨	3
2 計画期間	4
3 進捗管理	4
第2章 基本的な考え方	5
1 宮城県図書館の使命と果たすべき役割	5
2 宮城県図書館の目指す姿	5
(1) 県民の課題解決を支援する宮城県図書館	5
(2) 県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館	5
(3) 子どもの読書活動を支援する宮城県図書館	6
(4) 郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館	6
3 計画の基本的な考え方から施策の展開に至るイメージ図	7
第3章 施策の展開	8
1 資料・情報を充実させる取組	8
(1) 収集の充実	8
(2) 整理の充実	8
(3) 活用の充実	9
(ア) 付加価値のある情報発信	9
(イ) デジタルアーカイブ	9
(4) 保存の充実	9
2 図書館を使う人・支える人への取組	9
(1) 図書館利用者に対して	10
(ア) 学習機会の提供	10
(イ) 課題解決支援	10
(ウ) 次世代を担う子どもたちと子どもの読書環境構築に携わる人のために	10
(2) 図書館の運営に関わる人に対して	10
(ア) 市町村図書館等職員への支援	10
(イ) 図書館行政に携わる職員への支援	10
3 サービス基盤を強化する取組	11
(1) 職員育成の強化	11
(2) 組織運営の強化	11
(3) Webサービスの強化	11
(4) 図書館のサービス手段の強化	12
4 震災復興への取組	12
(1) 市町村図書館等の復興	12
(2) 震災資料の収集	12
(3) 震災に関するデジタルアーカイブの構築	13
(4) 被災地の子どもたちのために	13
第4章 行動計画	14
1 資料・情報を充実させる取組	14
2 図書館を使う人・支える人への取組	17
3 サービス基盤を強化する取組	20
4 震災復興への取組	22
資 料	24
1 宮城県内の図書館設置等の現状	24
2 宮城県図書館の主要指標	27

第1章 策定にあたって

1 策定の主旨

宮城県図書館では、平成20年3月に、今後5年間の目指すところを明らかにし、より適切な県民サービスを展開するため、「宮城県図書館振興基本計画（2008年－2012年）」を策定し、平成21年3月に同計画に基づくアクションプランを策定して、図書館運営の基本としてきました。

この計画では、以下の3つの事項を基本方針として掲げ、具体の施策の展開としてそれぞれの取組を着実に進めてきました。

- 1 生涯学習に役立つ図書館
 - (1) 資料の収集・整備
 - (2) 生涯学習情報の提供
 - (3) 利用しやすい図書館への工夫
- 2 情報の拠点としての図書館
 - (1) 市町村図書館等への支援・連携・協働
 - (2) いつでもどこでもサービスを受けられる体制の充実
 - (3) 調査・研究に役立つ機能の充実
- 3 次世代を育成する図書館
 - (1) 郷土関係資料の維持・充実
 - (2) 子どもの読書環境の充実
 - (3) 「宮城県図書館次世代育成プロジェクト」の推進

この間、図書館を取り巻く社会的な環境が大きく変わりつつあります。インターネット上で提供される情報資源が増大し、書籍・雑誌の印刷媒体から電子媒体への移行が一層進展しています。社会全体の少子高齢化・国際化が進む中で国民の生涯にわたる学習活動に対するニーズもますます高まっています。

また一方で、平成20年6月に図書館法が改正され、新たに図書館における評価の実施とそれに基づく運用の改善についての努力義務規定等が追加され、平成13年7月文部科学省告示「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」についても、図書館法の改正や社会の変化・新たな課題に対応する必要性から、平成24年12月には新たに「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」として改正されました。

さらには、現行計画の対象期間の中間年度である平成22年度末の平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当館はもとより沿岸部を中心に多くの市町村図書館等が甚大な被害を受けたことから、震災発災後は、当館の早期復旧にとどまらず、被災した市町村図書館等の復旧・復興支援により多くの力を注いできました。

「宮城県図書館振興基本計画（平成25年度－平成29年度）」は、以上のような背景から現行の計画を見直し、新たに宮城県図書館のより具体的な「基本的運営方針」の性格を併せ持つものとして策定するとともに、新計画の対象期間である平成25年度からの5年間は、県が平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」の主に「再生期」に当たることも踏まえ、今後の5年間において宮城県図書館が目指す姿を明らかにし、震災からの復興支援を含めた具体的な取組を展開する際の方向性を示すこととするものです。

2 計画期間

計画期間は、平成25年度～平成29年度の5か年度です。

3 進捗管理

この計画の施策の展開に基づき実施する具体的な取組は、第4章 行動計画(アクションプラン)に示し、PDCAマネジメント^(*)により進捗を管理するとともに、年度ごとに事業計画を策定し公表することとします。また、本計画の中間年度である平成27年度に行動計画の進捗状況の評価を行い、必要に応じて修正を行います。

^{*} PDCA マネジメント: Plan (計画), Do (実行), Check (評価), Action (改善) を繰り返し実行することによって、事業の実行を管理する手法

第2章 基本的な考え方

1 宮城県図書館の使命と果たすべき役割

宮城県図書館は、図書館法の理念に基づき、県民の図書、記録その他の資料や情報に対する要求に応え、広く利用に供し、県民の課題解決に資する図書館として、文化や教育、産業の振興等に寄与することをその大きな使命としています。

宮城県図書館がその使命を果たすためには、いつでもどこでもだれでもが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれます。県内には、身近に書店や図書館がないため、本に触れる機会が少ない、あるいは、ほとんどない地域も存在しています。宮城県図書館は、図書館のための図書館として、県内の公立図書館・公民館等読書施設（以下「市町村図書館等」という。）との連携・協力関係を通して、県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を充実し、県図書館ひいては市町村図書館等を含めた全県的な図書館サービスの質的向上を図るよう努めます。

今後の施策の展開にあたっては、「県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制の充実」と「全県的な図書館サービスの質的向上」の2つの事項を常に基本に据えることとします。

2 宮城県図書館の目指す姿

この計画で宮城県図書館が目指すのは、以下のような図書館とします。

(1) 県民の課題解決を支援する宮城県図書館

図書館は、文化や教養・レクリエーション等に資する図書などを広く備え、知的関心に応えてくれる場所ですが、県民自らが課題を解決するための図書、記録その他の資料や情報を得られる場所でもあります。宮城県図書館は、暮らしの中にある課題解決のために必要な資料を得られるような資料収集とレファレンスサービスの充実に努める図書館を目指します。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、宮城県に大きな被害をもたらしました。震災からの復興は、現下の宮城県民にとって最大の関心事であり、課題であると言えるでしょう。震災からの復興のため、県民自らが課題解決のための資料を得られるような体制を整えます。

(2) 県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館

宮城県図書館の使命を果たすためには、県図書館が直接にサービスを展開するだけでは不十分です。宮城県図書館のサービスは、市町村図書館等との協力関係を通じて間接的に実現される部分が多くを占めることから、図書館のための図書館として、市町村図書館等への資料やレファレンスサービスの提供に加え、運営相談に応じたり、司書を対象とした研修をより一層充実させたりするなど、県全域を対象とした図書館サービスの拡充を図り、県域図書館ネットワーク体制を充実させます。

さらに、国立国会図書館や都道府県図書館、学校や大学の図書館、専門図書館等との協力体制を強化します。

(3) 子どもの読書活動を支援する宮城県図書館

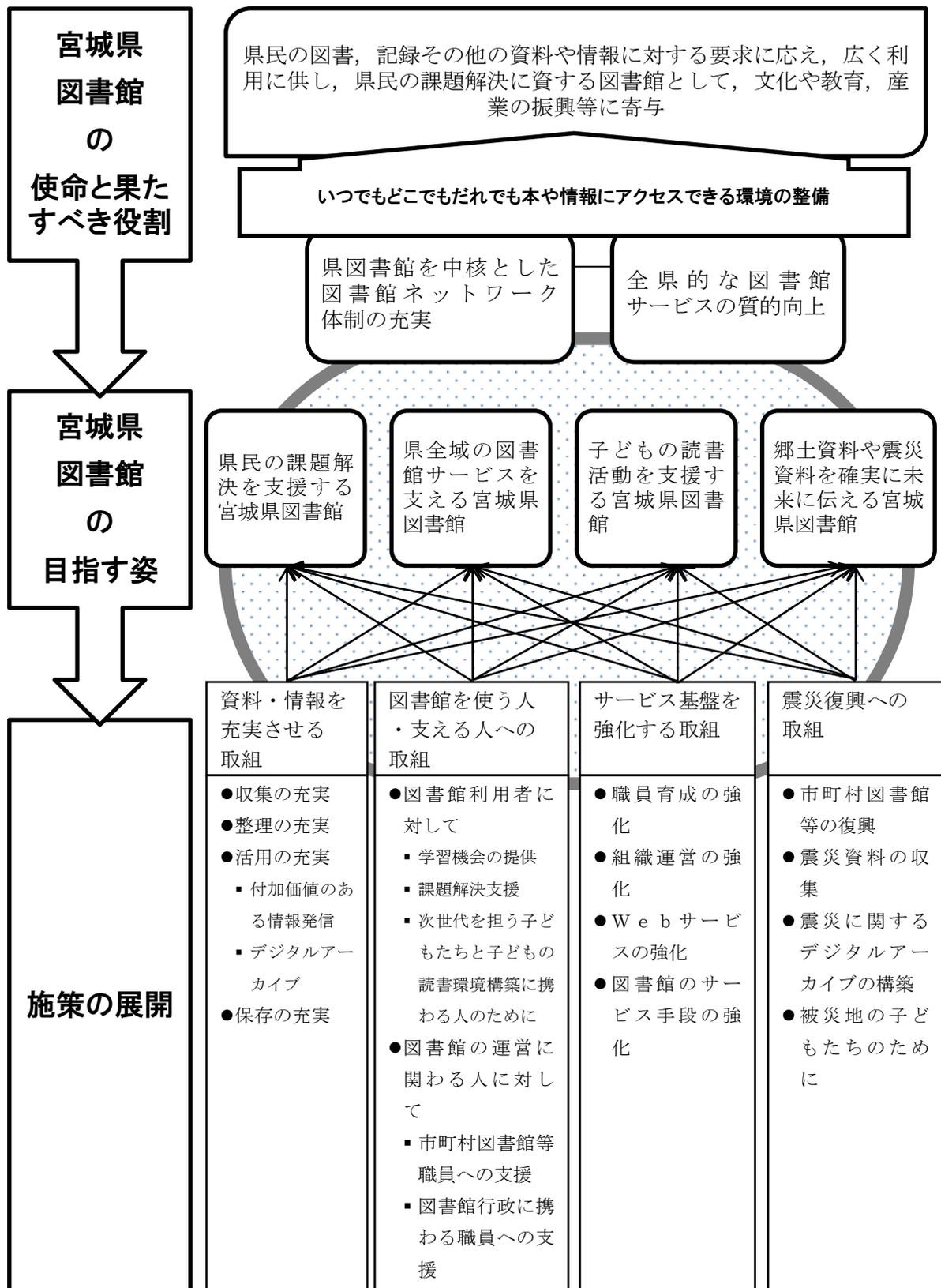
子どもたちに本や言葉に触れる機会や場を提供することは図書館の重要な役割のひとつです。家庭や地域における子どもの読書環境もあわせて整備されることによって、子どもたちが本に親しむ機会が増大し、豊かな心や社会性が育まれるとともに、基本的な読み書きの能力向上につながり、ひいては学力向上につながると考えられます。

宮城県図書館は、次世代を担う子どもたちの読書環境の充実や子どもの読書環境を取り巻く人々を支える役割を果たします。

(4) 郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館

郷土資料を活用し、次世代を担う人たちに、歴史や文化を伝えるため、今後も、郷土資料の収集に力を入れます。必要な資料の修復や複製資料の作成、媒体変換などを行い、適切な長期保存と活用に努めます。図書館で扱う資料は、時代とともに変わっていき、今日では、印刷媒体の資料のみを扱うわけではありません。デジタル情報を体系化し、提供することが必要です。震災に関連する資料も後世に伝えるべきものとして、広く協力を要請し、利活用のためにアーカイブの整備充実と積極的な情報発信に努めます。

3 計画の基本的な考え方から施策の展開に至るイメージ図



第3章 施策の展開

宮城県図書館がその役割を十分に果たし、目指す姿を実現するために、施策の展開として具体的取組を以下の4つに整理・区分し、重点的に取り組みます。

- ・ 資料・情報を充実させる取組
- ・ 図書館を使う人・支える人への取組
- ・ サービス基盤を強化する取組
- ・ 震災復興への取組

1 資料・情報を充実させる取組

図書館には、資料があり整理され体系化されることが大前提です。これを着実にを行い、さらに、図書館ならではの付加価値が増すようにしていきます。

(1) 収集の充実

宮城県図書館の使命を果たすためには、利用者が求める資料を十分に所蔵しておく必要があります。出版資料を購入するための予算確保に努め、特定の分野に偏ることなく、「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集します。

資料収集にあたっては、地方出版にも目を向け、非商業流通資料などを積極的に収集することも重要であることから、他機関との連携も視野に入れた収集活動を行います。また、行政機関との連携を深め、行政資料の収集に留意します。

図書館の蔵書は、長期的にみればすべて貴重な参考情報になるものです。宮城県に関する資料は、網羅的に収集するとともに、ボーンデジタル^(*)な資料の取り扱いも検討を始めます。

(2) 整理の充実

資料の整理・体系化は、図書資料の有効かつ効率的な活用のために不可欠です。より質の高い目録を提供していくよう図書館システムの更新と併せて適切な資料の整理・体系化の検討を進めます。また、図書や雑誌、視聴覚資料に属さない和古書漢籍^(**)、一枚ものの絵図・地図、チラシなどは、従来から冊子体ないし紙台帳による整理が行われてきましたが、資料の一層の利用と将来にわたる整理の持続性を確保するため、目録の電子化を進めます。

* ボーンデジタル：Born Digital。作成時にすでにデジタルの形態をとっている資料や情報。紙媒体で作成された資料をデジタル化したものに対する概念。

** 和古書漢籍：和古書は和書（日本人の著作）の古書。古書とは、明治期以前に刊行または書写された図書をいう。漢籍とは、中国人が漢文で著した書物で、日本における翻刻本や翻刻にあたり訓点を施したものを含む。

(3) 活用の充実

(ア) 付加価値のある情報発信

インターネット上にある情報検索サービスが普及したことで、人々の情報探索行動はかつてと大きく様変わりしました。図書館としても、資料を収集し、整理された資料をただ書架に並べるだけでは、図書館が提供する利用者の知へのナビゲーションとしては十分ではありません。利用者にとって便利で使い勝手がよく、活用される情報資源の整備を進める必要があります。文献リスト、パスファインダ^(*)、読み聞かせリスト、レファレンス事例集などを作成し、付加価値の高い情報発信を行い、宮城県図書館が生涯学習社会における知へのナビゲーターとして機能するよう取り組みます。

(イ) デジタルアーカイブ^(**)

資料の活用方法は、来館利用や市町村図書館等への協力貸出による直接的な利用だけではありません。Web利用も考慮し、できるかぎり所蔵資料のデジタルアーカイブ化を進め、Webにより資料へのアクセスを可能にしていきます。

電子書籍が身近に利用できる環境も整いつつあり、各地の図書館でも様々な試みがなされています。図書館におけるデジタルアーカイブや電子書籍の活用について、様々な技術的観点を含めて検討をします。

(4) 保存の充実

宮城県図書館は、和古書漢籍や絵図・地図などの貴重資料をはじめ、明治・大正期に発行された資料や、フィルム、光ディスクの類も多く所蔵しています。これらは郷土の歴史を伝える上でも大変重要なものですが、資料の劣化を防止するため、資料の種別ごとに、的確な保存の方策を講じる必要があります。このため、資料の状態や性質に配慮した最適な保存方法を検討し、これらの貴重資料を良好な状態で長く後世に継承するよう努めます。

また、宮城県図書館は、県内の図書館ネットワークの中核にある「図書館のための図書館」として、市町村図書館等の資料保存センターとしても機能するよう幅広い資料の適切な保存に努めるとともに、保存スペースの確保に向けて検討をします。

2 図書館を使う人・支える人への取組

宮城県図書館は、社会教育機関でもあることから、図書館を使う人・支える人の支援や育成にも重点的に取り組みます。そのため、図書館を利用する人であればその利用目的や利用方法に応じて、また、図書館を運営する側の人であればその置かれた状況等に応じて、対象者のニーズに的確に応えるよう支援・育成策を展開します。

* パスファインダ：特定のテーマに関する文献・調査の方法を案内した手引き。

** デジタルアーカイブ：所蔵資料をデジタル化して保存等を行うこと。

(1) 図書館利用者に対して

(ア) 学習機会の提供

社会教育機関の一つでもある図書館は、生涯学習を支援する拠点として、地域を知る、歴史、文化、生活などに関する学習機会を提供します。また、地域の課題解決に資するよう、関係機関と連携しながら多様な生涯学習の機会の創出を進めるとともに、図書館を、学習活動を発表する場や各種ボランティアが活動する場、さらには東日本大震災を契機とした各種研究会や集会活動の場としても活用し、社会参加型の生涯学習の場として有効利用を図ります。

(イ) 課題解決支援

図書館は、暮らしの中の身近な存在として利用者の生活や仕事に関する課題、地域社会における課題等の解決に資する情報の提供を行う施設です。宮城県図書館も、社会や地域コミュニティを支える活動をしている方々を含む幅広い層を対象とした各種資料の整備・提供による日常の仕事や活動の支援を行うほか、地方公共団体関係者を対象として、時々の行政課題に関する資料や情報を提供する行政支援を行います。

(ウ) 次世代を担う子どもたちと子どもの読書環境構築に携わる人のために

次世代を担う子どもたちの読書活動を推進するため、児童書に触れ楽しむ機会を数多く企画するとともに、子どもの読書に関わる人の支援を進め、子どもたちの読書環境の充実に努めます。

市町村図書館等が域内の学校を支援するために実施している資料の提供を、宮城県図書館の資料を活用してサポートし、市町村図書館等と教育の現場との協力・連携を側面から支援します。

県図書館の子ども図書室は、図書の配架の工夫や独自のブックリスト作成などにより、より親しみやすく児童書に対する関心を引き立てるような図書室づくりを進めます。子ども図書室に併設する「児童資料研究相談室」は、子ども読書活動推進のため、児童書及び児童書についての研究書の収集・保存し、資料の提供とレファレンスサービスを行うことを目的としています。児童図書を可能な限り全点購入することで、子どもの読書環境構築に携わる人や市町村図書館等の要求に応じられるよう一層の資料収集の充実と相談機能の強化を図ります。

(2) 図書館の運営に関わる人に対して

(ア) 市町村図書館等職員への支援

文部科学省や国立国会図書館その他の機関の実施する研修体系を調査検討し、また、県内の市町村図書館等職員の研修内容に対する希望・意向なども勘案して、その時々で必要性・有用性が高いと判断される研修を企画し、年度単位で計画的にプログラム化します。また、図書館のネットワークを最大限に生かし、公立図書館、学校図書館、大学図書館等とも連携・協力しながら、オープンで幅広い資質向上・研鑽する機会の場づくりを検討します。

(イ) 図書館行政に携わる職員への支援

図書館協力は、宮城県図書館から一方的に支援・連携を供与するものではなく、県内の図書館と協働することによって成立します。市町村図書館等や市町村の生涯学習所管課と連絡を密にし、適宜相談に応じながら必要な支援を行います。協働のネットワーク

を充実させるためにも、図書館未設置町村で新たに図書館設置を検討する職員や、新館を設置しようと検討する職員など図書館に関わる職員に対して、図書館に関する情報や研修の場を提供します。

3 サービス基盤を強化する取組

宮城県図書館の果たすべき役割を着実に実践していくためには、戦略的な組織運営が必要です。厳しい財政状況の中で、限りある人的資源・物的資源及び予算を、効率よく業務に配分し、サービスの質を高めるよう努めていきます。

(1) 職員育成の強化

宮城県図書館は、司書をはじめとする職員が社会情勢の変化に的確に対応し、利用者の課題解決に資する知識・専門性を備えておくよう、積極的に各種研修へ参加させます。また、自主的な学習・研究の取組を促し、日頃から資質・能力の向上を図ることができるようにします。さらに、職員が県民参加の講座や市町村図書館等職員向けの研修の企画運営を行い、自ら講師を務めることなどにより、県全域の図書館へ還元できるようにします。

また、司書が幅広い知識と経験を積み、オールラウンドに市町村図書館等の支援などができるようにするため、計画的なジョブ・ローテーションにより様々な業務を経験・習得させるとともに、他の組織・機関への派遣研修や人事交流なども検討し、より高度な人材の育成に努めます。

(2) 組織運営の強化

県全域を対象とした図書館サービスの拡充を図るため、人的資源・物的資源等の配分の検証を行い、目指す姿を実現するための組織のあり方の検討を進めます。

また、日常業務の基礎となるルーチンワークを中心とした組織とは別に、館の組織運営や意志決定に必要な動向調査・分析・企画機能を担わせるため、組織横断的なプロジェクトチーム、ワーキンググループ等を適宜設けるとともに、図書館司書の創意や発案を積極的に館の運営に反映させるような仕組みを作り、サービスの拡充・質の向上につなげる取組を進めます。

(3) Webサービスの強化

利用者にとって宮城県図書館のWebサービスが価値のあるものとなるためには、図書、記録その他の資料や情報について、目録と所在情報を中心とした二次情報だけではなく、資料そのものである一次情報や、調査研究に有用なレファレンス情報を含めた情報資源の質や量が充実している必要があります。そのため、宮城県図書館が中心となって県内の図書館ネットワークの下で、図書、記録その他の資料の所在情報を充実させる取組を進めます。

近年、時間と空間を越えた資料提供を実現する手段として資料のデジタルアーカイブ化が急速に広がっていますが、市町村図書館等が独自に構築するには多くの課題があることから、宮城県図書館が市町村図書館等のサービスプロバイダ^{*}となり、効率的なデジタルアーカイブの構築を進めることを検討します。

* サービスプロバイダ：サービスを提供する事業者。ここでは、デジタルアーカイブのプラットフォームを構築し、デジタルアーカイブをサービスとして、市町村等他機関も利用できるよう提供すること。

また、宮城県図書館は、全国的な共同データベース構築作業^(*)の一角を担ってきましたが、引き続きその任を果たします。

現行の図書館業務システムを更新し、使いやすいOPAC^(**)を導入するとともに、セキュリティの強化やメンテナンスの効率化を図ります。これにより、情報資源の提供だけでなく、宮城県図書館を利用する際に利便性が高く、操作性のよいWebサービスを提供します。

(4) 図書館のサービス手段の強化

宮城県図書館が提供する館外貸出サービスの利用者のほとんどは、本館が所在する仙台市と仙台市に近接する黒川郡の町村の住民に限られ、本館に直接来館することが容易ではない多くの県民にとっては、宮城県図書館が身近な存在にはなり得ていないと考えられます。また、宮城県図書館の遠隔地の居住者が本館図書の出借を受ける手段として、市町村図書館等を経由する協力貸出がありますが、来館による館外貸出の実績と比較すればその利用数はかなり少ないというのが実状です。市町村図書館等と連携して協力貸出を行うとともに、地域的に来館が困難な潜在的利用者に対して、サービス手段を確保し、図書や情報へのアクセス機会を提供するよう具体的な方策の検討を始めます。また、障がい者や高齢者を含む来館困難者が利用できるサービスの幅を広げるようサービスポイントの拡充に取り組みます。

4 震災復興への取組

図書館には、コミュニティの中核となり、読書による癒しやくつろぎの場を提供し、地域の情報拠点となり、経験を後世に伝えるアーカイブの機能があります。宮城県図書館は、図書館の役割を通して震災からの復興に取り組みます。

(1) 市町村図書館等の復興

宮城県図書館は、被災した市町村図書館等に対し中長期的な将来を見据えた運営に配慮して直接・間接に支援を行います。支援にあたっては、図書館の運営相談に応じたり、被災して行えなくなった事業を必要に応じて代行することなどにより、早期の復興に向けたサポートを行います。特に被災の程度が大きかった市町村図書館等に対しては、宮城県図書館の職員が一定の期間、定期的・継続的に訪問・巡回し、企画運営等に係る助言、業務援助等を行います。

また、震災に関する情報交換や経験共有のために連絡会議やフォーラム、各種研修会を通じて、震災から得られた各図書館の経験知を他の図書館の業務に役立ててもらうなど、県全域の市町村図書館等の復興に向けた取組に対して支援を行います。

(2) 震災資料の収集

震災に関する貴重な記録が失われる前に、県全域を対象として震災関係資料を収集することが求められていますが、宮城県図書館の「東日本大震災文庫」はその責務の一翼を担います。特に被災の大きかった沿岸部については、図書館ないし博物館等アーカイ

* 全国総合目録データベース（国内の公共図書館が所蔵する和図書の総合目録）への書誌所蔵データの提供や、NACSIS-CAT（全国の大学や研究機関が所蔵している資料の総合目録）への逐次刊行物書誌所蔵登録、レファレンス協同データベースへの事例登録など。

** OPAC：Online Public Access Catalog。オンライン化された図書館の蔵書目録。図書館の膨大な蔵書から利用者が目的とする資料を検索できるシステム。

ブを任務とする機関が震災に関する網羅的な記録収集を十分に行えていない状況を考慮する必要があります。

「東日本大震災文庫」の充実を図るため、購入可能な資料にとどまらず、非売品や希少性の高い資料についても提供者の元へ直接赴いて収集するなど、幅広く網羅的な資料の収集に努めます。

(3) 震災に関するデジタルアーカイブの構築

震災資料を防災・減災に生かすために、そして経験を共有するために、震災資料のデジタルアーカイブを構築します。構築にあたっては、国立国会図書館が構築する東日本大震災アーカイブポータルほか各機関の提供するデジタルアーカイブとの連携を視野に入れます。

また、宮城県図書館の所蔵資料だけではなく、市町村図書館等アーカイブを行う機関が所蔵する資料を対象とした共同構築型のデジタルアーカイブの構築を検討します。

(4) 被災地の子どもたちのために

教育関係者や読み聞かせボランティア、読書サークル活動を行っている人など子どもの読書に関わる方々と協働して子どもたちが本に触れる機会をできるかぎり提供し、被災地の子どもたちを間接的にケアします。

第4章 行動計画

本章では、それぞれの取組に対する行動計画を示します。

凡例

(1)「目指す姿」欄は、第2章「2 宮城県図書館の目指す姿」の(1)から(4)のいずれに該当するかを指す

「課題解決」…「県民の課題解決を支援する宮城県図書館」

「県全域」…「県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館」

「子読書」…「子どもの読書活動を支援する宮城県図書館」

「郷土震災」…「郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館」

■は項目に該当し、□は該当していないことを示す

(2)実施年度中、●…実施 ◇…中間評価を表し、矢印は継続を示す

1 資料・情報を充実させる取組

収集の充実

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
1	<p><u>図書館のための図書館としての蔵書構築</u></p> <p>[概要] 宮城県図書館の蔵書は図書館サービスの基礎となるため、特定の分野に偏ることなく、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集する。児童資料は可能な限り網羅的に収集し、大活字資料など読書困難者を対象とした資料にも留意して収集する。</p>	●	→	→◇	→	→	<p>■課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>■子読書</p> <p>■郷土震災</p>

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
2	<p><u>ポーンデジタル(*)な資料の収集</u></p> <p>[概要] Webでのみ公開されている主に宮城県に関するポーンデジタルな資料についての収集方針を策定し、権利者との調整を行い、必要な範囲の資料を収集する。</p>	● 収集方針策定	→ ● 試行	→ ◇	● 本格実施	→	<p>■課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>□子読書</p> <p>■郷土震災</p>

* ポーンデジタル：用語解説は p. 8 脚注を参照

整理の充実

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
3	<p><u>未分類の郷土行政資料の体系化</u></p> <p>[概要] 未分類の郷土行政資料の整理方針を体系化し、策定する。</p>	● 方針策定	→	→ ◇		→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
4	<p><u>紙台帳登載資料の目録電子化の推進</u></p> <p>[概要] 自館作成書誌の目録規則細則、絵葉書や一枚ものなど資料種別に則した資料の組織化（分類の運用も含む）に関する指針の検討と運用実証実験を行う。</p>		● 指針検討	→ ◇	● 運用実証	→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

活用の充実

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
5	<p><u>本と出会う仕掛けづくり</u></p> <p>[概要] 特集コーナーや展示、書架分類の解説などにより図書館を利用し、新たな知と出会う仕掛けを用意する。 県にゆかりのある作家やプロスポーツ選手などと連携し、新規利用者層を意識した読書振興の機会を創出する。</p>	● 内部資源の取組	→ ● 外部との連携	→ → ◇	● 多様な展開	→	<input checked="" type="checkbox"/> 課題解決 <input type="checkbox"/> 県全域 <input checked="" type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
6	<p><u>知へのナビゲーションの充実</u> （[13]に再掲）</p> <p>[概要] 文献リスト、パスファインダ、読み聞かせリスト、レファレンス事例集などを作成し、付加価値の高い情報発信を行う。</p>	●	→	→◇	→	→	<input checked="" type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input checked="" type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
7	<p><u>所蔵資料の修復・デジタル化とデジタルアーカイブ推進</u></p> <p>[概要] 宮城県図書館の所蔵する貴重資料や地域資料、参考情報などを可能なかぎり修復及びデジタル化をすすめ、Web公開を行う。電子書籍や電子化に伴う資料に関する利用規程の整備を行う。</p>	● 開 発	● 運 用	→ ◇	→ →	→ →	<p>■課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>■子読書</p> <p>■郷土震災</p>

保存の充実

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
8	<p><u>資料種別ごとの保存方針の策定</u></p> <p>[概要] 選書、受入、保存、除籍といった資料のライフサイクルを見据えた保存計画を検討する。また、環境調査や媒体変換を含む図書館資料の保存について検討を行い、可能なものから順次実行していく。</p>	● 方 針 策 定	→ ● 順 次 実 施	→ → ◇	→ →	→ →	<p>□課題解決</p> <p>□県全域</p> <p>□子読書</p> <p>■郷土震災</p>

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
9	<p><u>県内市町村図書館等に対する資料保存センター機能の整備</u></p> <p>[概要] 「県内最後の一冊」を可視化し、最終的に県図書館で受入保存できるような体制を整備する。</p>	●	→	→◇	→	→	<p>□課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>□子読書</p> <p>■郷土震災</p>

2 図書館を使う人・支える人への取組

学習機会の提供

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
10	<p><u>情報リテラシー(*)支援</u></p> <p>[概要] 県全域の図書館利用につながるように、図書館の使い方、検索の仕方、様々なデータベースの活用方法などについて、図書館利用者を対象に情報リテラシーに関する講習会を開催する。施設案内を定期的実施するなど、図書館の業務を広く公開し、図書館の効果的な利用を普及啓発する。</p>	●	→	→◇	→	→	<p>■課題解決</p> <p>□県全域</p> <p>□子読書</p> <p>□郷土震災</p>

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
11	<p><u>県図書館の生涯学習の場としての有効利用</u></p> <p>[概要] 課題解決に関する内容を中心に、幅広いテーマで外部機関と連携した講座を実施するなど、県図書館を広く生涯学習の場として役立てる。</p>	●	→	→◇	→	→	<p>■課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>□子読書</p> <p>□郷土震災</p>

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
12	<p><u>図書館でのボランティア活動促進</u></p> <p>[概要] 県図書館でのボランティア活動について再整理を行い、図書館以外の社会教育施設を含めたボランティア活動の事例調査や、ボランティア活動者との連絡会議、活動種類の拡大や見直しを行い、より充実したボランティア活動ができる環境を整備する。</p>	● 調 査 研 究 ・ 検 討	→	→ ◇	● 試 行	● 運 用	<p>■課題解決</p> <p>□県全域</p> <p>■子読書</p> <p>□郷土震災</p>

* 情報リテラシー：情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための創造的能力。

課題解決支援

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
13	<p><u>知へのナビゲーションの充実</u> ([6]の再掲)</p> <p>[概要] 文献リスト, パスファインダ, 読み聞かせリスト, レファレンス事例集などを作成し, 付加価値の高い情報発信を行う。</p>	●	→	→◇	→	→	■課題解決 ■県全域 ■子読書 ■郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
14	<p><u>行政支援のための図書館活用啓発</u></p> <p>[概要] 行政課題解決のための図書館活用を積極的に啓発し, 行政サイドからの要求などに応えたり, 公務研修所等での研修時, 本館所蔵の関連資料リスト等を配布したりするなど効果的な情報発信と提供に努める。</p>	●	→	→◇	→	→	■課題解決 <input type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
15	<p><u>地域情報発信コーナーの充実</u></p> <p>[概要] 県内の各地域における産業や観光等に関する情報, 類縁機関の催物情報, 生活に身近な行政情報を発信し提供する場として有効に機能するよう充実を図る。</p>	●	→	→◇	→	→	■課題解決 ■県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 ■郷土震災

次世代を担う子どもたちと子どもの読書環境構築に携わる人のために

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
16	<p><u>より利用しやすい子ども図書室の整備</u></p> <p>[概要] 児童書の配架状況などに対するアンケート等による調査を行い, 意見・要望をくみ上げた配架や設備の配置を実施し, 気軽に利用できる環境を整える。</p>	● 調査	● 試 行	→ ◇	● 実 証	→	■課題解決 <input type="checkbox"/> 県全域 ■子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
17	<p><u>市町村図書館の学校支援のサポート</u></p> <p>[概要] 学校支援を行う市町村図書館・公民館図書室向けに提供するセット貸出をはじめ、市町村図書館等が行う学校支援活動をサポートする。</p>	●	→	→◇	→	→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input checked="" type="checkbox"/> 子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
18	<p><u>児童資料研究相談室の活動の充実強化</u></p> <p>[概要] 児童資料研究相談室の広報や相談事例の公開、各種ブックリストの作成などのほか、児童書の新刊を中心とした子どもの本展示会を実施し、県内各所を巡回展示する。また子どもを対象とした図書館活用、情報リテラシー講座を実施する。</p>	●	→	→◇	→	→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input checked="" type="checkbox"/> 子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

市町村図書館等職員への支援

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
19	<p><u>図書館関係職員に対する効果的な研修の企画・プログラム化、フォーラム・シンポジウムの実施</u></p> <p>[概要] 県内の図書館関係職員の全体的なスキルや意欲、資質等の向上を図ることを目的に各種の階層別研修、専門分野別研修を実施する。また、市町村図書館の求めに応じ、レファレンス研修、簡易補修講習などの研修を必要な地区で行う。館種を越えた図書館関係職員を対象に、フォーラムやシンポジウムを企画、実施する。</p>	●	→	→◇	→	→	<input checked="" type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input checked="" type="checkbox"/> 子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

図書館行政に携わる職員への支援

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
20	<p><u>図書館行政関係職員への支援・連携、協働化の推進</u></p> <p>[概要] 市町村図書館等を定期的に訪問し、運営などの相談に応じる。図書館未設置自治体へは図書館設置にむけた働きかけを行う。</p>	●	→	→◇	→	→	<p>■課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>□子読書</p> <p>□郷土震災</p>

3 サービス基盤を強化する取組

職員育成の強化

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
21	<p><u>職員の能力を引き出す多彩な職員研修の実施</u></p> <p>[概要] 職種を問わず図書館に関する様々な知識習得のための研修機会を充実させる。</p>	●	→	→◇	→	→	<p>■課題解決</p> <p>□県全域</p> <p>□子読書</p> <p>□郷土震災</p>

組織運営の強化

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
22	<p><u>図書館のための図書館として機能する組織のあり方検討</u></p> <p>[概要] 県立図書館としての役割を十全に果たせるよう現行組織の課題などを洗い出し、中期的な望ましい組織のあり方を検討、試行する。</p>	● 課題抽出	● 検討	→ ◇	● 施行評価	→	<p>■課題解決</p> <p>■県全域</p> <p>■子読書</p> <p>■郷土震災</p>

Webサービスの強化

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
23	<p><u>Webの特性を活かした情報発信の充実</u></p> <p>[概要] 図書館から積極的に情報発信を行うために、Web活用を図る。また、類縁機関と連携するなど利用者へ一層の働きかけを行う。</p>	●	→	→◇	→	→	■課題解決 ■県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
24	<p><u>県全域を対象としたデジタルアーカイブ推進</u></p> <p>[概要] 市町村図書館等と県図書館が連携し、デジタルアーカイブ構築の省力化、効率化を図るため、県全域を対象としたデジタルアーカイブプラットフォーム作りを進める。</p>	● 開 発	● 運 用	→ ◇	→ ● 運 用 モ デ ル の 開 発	→ →	■課題解決 ■県全域 ■子読書 ■郷土震災

図書館のサービス手段の強化

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
25	<p><u>貸出・返却手段の多様化検討</u></p> <p>[概要] 県の機関をサービスポイントとして有効に活用するなど来館困難者に対する直接サービスの手法の多様化を検討する。</p>	● 検 討 ・ 試 行	→	→◇	→	→	■課題解決 ■県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input type="checkbox"/> 郷土震災

4 震災復興への取組

市町村図書館等の復興

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
26	<p><u>被災した図書館等への運営支援</u></p> <p>[概要] 直接顔を合わせたコミュニケーションを重視し、定期的な訪問や個別の業務研修などによってニーズを的確に把握し、各種支援団体との調整を含め、必要な支援を行う。</p>	●	→	→◇	→	→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
27	<p><u>被災した図書館等の地域資料再整備支援</u></p> <p>[概要] 被災した図書館等の地域資料を再整備するために、デポジットライブラリー（保存のための図書館）を強化し、必要な地域資料の収集と再配布を行う。</p>	●	→	→◇	→	→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
28	<p><u>図書館のための危機管理研修</u></p> <p>[概要] 地震など自然災害を想定し、図書館の事業継続に必要な危機管理研修を行う。図書館が被災した場合に必要な支援のあり方をあわせて学び、災害に対応できる図書館を目指す。</p>	●	→	→◇	→	→	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

震災資料の収集

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
29	<p><u>震災資料収集のための外部機関との連携</u></p> <p>[概要] 震災に関する資料収集のため、外部機関（社会福祉協議会、各自治体の担当課、民間を含む各種プロジェクト）を訪問し、震災資料の収集について協議を行い、相互協力を図る。H25年～H26年まで集中的に訪問する。H27年以降は、事業を終了した団体などの記録の散逸に配慮し、動向チェックを行い、資料収集の交渉を行う。</p>	● 収集のため外部訪問	→	→ ◇	→ ● 各種団体活動の動向調査	→ →	<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

震災に関するデジタルアーカイブの構築

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
30	<p><u>震災関係資料デジタルアーカイブの構築</u></p> <p>[概要] 市町村図書館等の活動と連携しながら、震災関係資料を保存、公開するためのデジタルアーカイブプラットフォームを構築する。</p>	● 開発	● 運用	→ ◇	→ ● 運用モデルの開発	→ →	<input checked="" type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

被災地の子どもたちのために

番号	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	目指す姿
31	<p><u>図書を活用した被災支援活動との連携</u></p> <p>[概要] 図書活動をしている団体等と連携し、本を通じた被災地の子どもたちへの支援活動をコーディネートする。</p>	●	→	→◇			<input type="checkbox"/> 課題解決 <input checked="" type="checkbox"/> 県全域 <input checked="" type="checkbox"/> 子読書 <input checked="" type="checkbox"/> 郷土震災

資 料

1 宮城県内の図書館設置等の現状

宮城県内35市町村(13市21町1村)のうち、図書館法に基づく図書館を設置している自治体は、13市8町(21市町)にとどまっています。図書館が設置されていない自治体は、公民館等の図書室を公共図書館に類する施設として運営していますが、その規模は、自治体によって大きく異なります。例えば、大河原駅前図書館(柴田郡大河原町)、女川町生涯教育センター図書室(牡鹿郡女川町、津波により全壊、平成24年3月から「女川つながる図書館」として開館)、七ヶ浜中央公民館図書室(宮城郡七ヶ浜町、震災により全壊、平成23年9月から七ヶ浜町中央公民館にて図書活動を再開)、松島町勤労青少年ホーム図書室(宮城郡松島町)は、いずれも図書館法に基づく図書館設置条例に根拠を置かない施設です。しかしながら、およそ3万~6万冊という一定規模の蔵書があり、公共図書館に相当する機能を有しています。その一方、蔵書数1万冊程度の公民館図書室もあります。

平成19年商業統計表(平成19年6月1日現在)によれば、宮城県内に書籍・雑誌小売業の事業所数は、273箇所ありますが、およそ半数にあたる138箇所の事業所は仙台市にあります。この調査によれば、書店がない町村も5町村(七ヶ宿町、七ヶ浜町、大郷町、大衡村、色麻町)あり、そのいずれにも図書館法に基づく図書館は設置されていないのが実態です。

表1：図書館数(館)

宮城県図書館調べ

平成23年	平成15年	平成23年	平成15年	平成23年	平成15年
仙台市 7	仙台市 7	登米市 2	迫町 1	大崎市 1	古川市 1
石巻市 7	石巻市 1		登米町 1		松山町 0
	河北町 0		東和町 0		三本木町 0
	雄勝町 0		中田町 0		鹿島台町 0
	河南町 0		豊里町 0		岩出山町 0
	桃生町 0		米山町 0		鳴子町 0
	北上町 0		石越町 0		田尻町 0
	牡鹿町 0		南方町 0	蔵王町 1	蔵王町 0
塩竈市 1	塩竈市 1		津山町 0	七ヶ宿町 0	七ヶ宿町 0
気仙沼市 3	気仙沼市 1	栗原市 1	築館町 1	大河原町 0	大河原町 0
	本吉町 1		若柳町 0	村田町 0	村田町 0
	唐桑町 0		栗駒町 0	柴田町 1	柴田町 0
白石市 1	白石市 1		高清水町 0	川崎町 0	川崎町 0
名取市 1	名取市 1		一迫町 0	丸森町 1	丸森町 1
角田市 1	角田市 1		瀬峰町 0	亘理町 1	亘理町 1
多賀城市 1	多賀城市 1		鶯沢町 0	山元町 0	山元町 0
岩沼市 3	岩沼市 3		金成町 0	松島町 0	松島町 0
			志波姫町 0	七ヶ浜町 0	七ヶ浜町 0
			花山村 0	利府町 1	利府町 0
		東松島市 1	矢本町 1	大和町 0	大和町 0
			鳴瀬町 0	大郷町 0	大郷町 0

	平成 23 年	平成 15 年		平成 23 年	平成 15 年
富谷町	0	富谷町	0		
大衡村	0	大衡村	0		
色麻町	0	色麻町	0		
加美町	2	中新田町	1		
		小野田町	0		
		宮崎町	0		
涌谷町	0	涌谷町	0		
美里町	2	小牛田町	1		
		南郷町	0		
女川町	0	女川町	0		
南三陸町	1	志津川町	1		
		歌津町	0		
合計	40		31		

※ 平成 23 年，平成 15 年ともに，4 月 1 日現在で図書館条例上の分館を含む数を計上。

表 2：蔵書数（冊）

宮城県図書館調べ

平成 23 年		平成 15 年		平成 23 年		平成 15 年	
仙台市	1,788,364	仙台市	1,527,546	栗原市	101,874	築館町	71,252
石巻市	254,410	石巻市	157,592			若柳町	19,915
		河北町	24,148			栗駒町	8,887
		雄勝町	9,799			高清水町	8,925
		河南町	15,294			一迫町	12,124
		桃生町	7,690			瀬峰町	6,535
		北上町	4,396			鶯沢町	11,889
		牡鹿町	2,875			金成町	22,658
塩竈市	221,186	塩竈市	182,228			志波姫町	12,223
気仙沼市	283,137	気仙沼市	180,078			花山村	4,931
		本吉町	71,036	東松島市	143,388	矢本町	106,271
		唐桑町	15,128			鳴瀬町	18,016
白石市	119,849	白石市	90,191	大崎市	143,681	古川市	115,660
名取市	178,012	名取市	147,674			松山町	20,262
角田市	132,137	角田市	127,396			三本木町	17,414
多賀城市	199,145	多賀城市	168,550			鹿島台町	データ無
岩沼市	124,868	岩沼市	91,862			岩出山町	26,783
登米市	67,471	迫町	33,194			鳴子町	30,189
		登米町	32,836			田尻町	42,292
		東和町	14,239	蔵王町	48,967	蔵王町	12,751
		中田町	19,797	七ヶ宿町	10,510	七ヶ宿町	9,793
		豊里町	1,540	大河原町	67,272	大河原町	48,234
		米山町	22,534	村田町	27,252	村田町	21,960
		石越町	10,768	柴田町	17,960	柴田町	68,948
		南方町	19,470	川崎町	7,303	川崎町	7,164
		津山町	7,971	丸森町	24,192	丸森町	22,671

平成 23 年		平成 15 年	
亶理町	145,087	亶理町	121,778
山元町	27,979	山元町	30,614
松島町	37,183	松島町	26,430
七ヶ浜町	43,756	七ヶ浜町	36,890
利府町	41,805	利府町	30,608
大和町	25,235	大和町	22,457
大郷町	13,227	大郷町	10,696
富谷町	67,642	富谷町	54,537
大衡村	11,699	大衡村	9,651
色麻町	13,164	色麻町	12,578
加美町	314,482	中新田町	214,170
		小野田町	33,804
		宮崎町	13,913
涌谷町	26,227	涌谷町	47,341
美里町	140,110	小牛田町	117,729
		南郷町	8,944
女川町	40,106	女川町	37,239
南三陸町	29,897	志津川町	15,848
		歌津町	10,980
合計	4,938,577		4,589,786

出典：宮城県図書館『平成 23 年度宮城県内公共図書館・公民館図書室等現状調査（平成 22 年度実績）』，『平成 15 年度宮城県内公共図書館・公民館図書室等現状調査（平成 14 年度実績）』

※ なお、震災の影響で、女川町・南三陸町の蔵書数は同資料の平成 22 年度版（21 年度実績）を用いた。

表 3：書店数（事業所数）

出典：商業統計調査

平成 19 年	平成 14 年	平成 19 年	平成 14 年	平成 19 年	平成 14 年
仙台市	138	仙台市	199	登米市	8
石巻市	19	石巻市	26	迫町	8
		河北町	2	登米町	0
		雄勝町	1	東和町	1
		河南町	1	中田町	2
		桃生町	3	豊里町	1
		北上町	0	米山町	1
		牡鹿町	0	石越町	1
				南方町	2
塩竈市	11	塩竈市	12	津山町	0
気仙沼市	14	気仙沼市	12	栗原市	9
		本吉町	2	築館町	5
		唐桑町	0	若柳町	6
				栗駒町	2
白石市	3	白石市	3	高清水町	2
名取市	8	名取市	13	一迫町	0
角田市	5	角田市	4	瀬峰町	0
多賀城市	5	多賀城市	7	鶯沢町	0
岩沼市	2	岩沼市	6	金成町	2
				志波姫町	1
				花山村	0
				東松島市	2
				矢本町	3
				鳴瀬町	1
				大崎市	12
				古川市	14
				松山町	1
				三本木町	0
				鹿島台町	0
				岩出山町	2
				鳴子町	2
				田尻町	1
				蔵王町	1
				七ヶ宿町	0
				大河原町	2
				村田町	2
				村田町	2
				柴田町	6
				柴田町	5
				川崎町	1
				川崎町	1
				丸森町	1
				丸森町	1
				亶理町	3
				亶理町	3
				山元町	1
				山元町	1
				松島町	3
				松島町	3

平成 19 年		平成 14 年	
七ヶ浜町	0	七ヶ浜町	2
利府町	3	利府町	4
大和町	3	大和町	3
大郷町	0	大郷町	0
富谷町	1	富谷町	2
大衡村	0	大衡村	0
色麻町	0	色麻町	0
加美町	3	中新田町	1
		小野田町	2
		宮崎町	0
涌谷町	1	涌谷町	2
美里町	3	小牛田町	2
		南郷町	0
女川町	2	女川町	3
南三陸町	1	志津川町	2
		歌津町	1
合計	273		392

出典：『宮城県の商業（卸売・小売業）平成 19 年商業統計調査結果報告書』、『宮城県の商業（卸売・小売業）平成 14 年商業統計調査結果報告書』

※ 平成 19 年調査は平成 19 年 6 月 1 日現在，平成 14 年調査は平成 14 年 6 月 1 日現在。

※ 事業所数は，細分類：書籍・雑誌小売業（洋書取次店，古本屋，楽譜小売業を含む）の数である。

※ なお，平成 19 年調査の本吉町は気仙沼市に合算した。

2 宮城県図書館の主要指標

宮城県図書館の蔵書数，入館者数，開館日数，個人貸出点数について，過去 5 年度分の推移は表 4 のとおりです。協力貸出の点数は表 5 のとおりです。個人貸出数の居住市町村別内訳を表 6 に掲載しています。

表 4：宮城県図書館における蔵書数，入館者数，開館日数，個人貸出点数の経年推移

年度	蔵書数(点)	入館者数(人)	開館日数(日)	1日平均 入館者数(人)	個人貸出点数 (点)	1日平均個人 貸出点数(点)
H19	1,030,243	519,962	288	1,805	922,506	3,203
H20	1,045,327	515,369	295	1,747	927,948	3,146
H21	1,056,237	496,501	296	1,677	903,075	3,051
H22	1,063,927	458,562	284	1,615	816,159	2,874
H23	1,080,850	394,308	267	1,477	700,936	2,625

※平成 22 年度と 23 年度の「開館日数」減少は東日本大震災による。

表 5 : 宮城県図書館における協力貸出点数の経年推移

年度	県内(点)	県外(点)	合計(点)
H19	22,514	1,358	23,872
H20	24,630	1,388	26,018
H21	24,562	1,172	25,734
H22	22,174	1,026	23,200
H23	14,024	567	14,591

表 6 : 個人貸出数の居住市町村別内訳

平成 23 年度	個人貸出数(点)	構成比(%)
仙台市	556,914	79.5
富谷町	80,894	11.5
大和町	22,966	3.3
大崎市	8,831	1.3
利府町	6,580	0.9
多賀城市	3,682	0.5
名取市	2,744	0.4
塩竈市	2,363	0.3
その他	15,962	2.3
合計	700,936	100

出典：宮城県図書館『要覧』平成 23 年度

宮城県図書館振興基本計画 平成25年度－平成29年度

編集・発行 宮城県図書館
平成25年3月28日

〒981-3205 仙台市泉区紫山1-1-1
電話：022-377-8441（代）
